

## 各消防署における放射線量 (10月30日現在)

施設名	測定時間	測定値 μSv/時	備考
一関西消防署(一関)	9時00分	1.0メートル:0.21 0.5メートル:0.23	
一関南消防署(花泉)	9時00分	1.0メートル:0.20 0.5メートル:0.22	
一関東消防署(千厩)	9時00分	1.0メートル:0.28 0.5メートル:0.29	
一関北消防署(大東)	9時00分	1.0メートル:0.20 0.5メートル:0.22	

## 水道水の測定値 (10月27日採水)

採水時間	放射性セシウム測定値 単位:Bq/kg	放射性ヨウ素測定値 単位:Bq/kg	測定 団体
9時30分	不検出	不検出	岩手県

- ▶ 採水地: 萩荘字脇田郷37(市脇田郷浄水場)
- ▶ 原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値(飲料水): 放射性ヨウ素300Bq/kg、放射性セシウム200Bq/kg (Bqは、放射能の量を表します)
- ▶ 水道水の基準のうち、放射性ヨウ素について100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳や直接飲用に供する乳に使用しないよう指導することとされています。
- ▶ 測定は、毎週1回実施しています。

## 稲わらの放射性物質の調査状況

調査地点	採取月日	放射性ヨウ素 単位:Bq/kg	放射性セシウム 単位:Bq/kg	
			測定値	換算値(水分80%)
中里	10月5日	不検出	15.4	3.8
舞川	10月5日	不検出	不検出	不検出
弥栄	10月7日	不検出	不検出	不検出
日形	10月7日	不検出	不検出	不検出
老松	10月7日	不検出	不検出	不検出
永井	10月7日	不検出	不検出	不検出
薄衣	10月7日	不検出	30.5	21.7
門崎	10月7日	不検出	不検出	不検出

- ▶ 測定団体は全て岩手県
- ▶ 飼料中の放射性物質暫定許容値…放射性セシウム300Bq/kg以下
- ▶ 調査対象…台風15号により冠水した水田から収集された稲わら
- ▶ 放射性セシウム濃度が飼料の暫定許容値以下であったため、利用自粛要請は解除されました。

## 農畜産物における放射性物質の調査状況

品目	放射性セシウム 単位:Bq/kg	放射性ヨウ素 単位:Bq/kg	採取日
トマト	不検出	不検出	8月3日
キュウリ	不検出	不検出	8月3日
ピーマン	不検出	不検出	8月3日
ナス	不検出	不検出	8月3日
小麦	10	不検出	8月5日
リンゴ	不検出	不検出	8月24日
ネギ	不検出	不検出	8月31日
菌床シイタケ	不検出	不検出	8月30日
原木シイタケ	287	不検出	10月18日
シャカシメジ	31	不検出	9月28日
米	不検出	不検出	9月19日
アイガモ	55	不検出	9月16日
原乳	9	不検出	10月17日

- ▶ 調査団体は全て岩手県
- ▶ 野菜・穀類の食品衛生法上暫定規制値…【放射性セシウム】500Bq/kg以下、【放射性ヨウ素】2000Bq/kg以下
- ▶ 原乳の食品衛生法上暫定規制値…【放射性セシウム】200Bq/kg以下、【放射性ヨウ素】300(100)Bq/kg以下※( )内は、食品衛生法に基づく乳児の飲用に關する暫定的な指標値

## 利用自粛中の牧草の放射性物質の調査状況

エリア	地区名	採取月日	放射性セシウム 単位:Bq/kg	測定 団体
一関西部	萩荘	8月8日	3270	岩手県
	下宇津野	7月12日	1170	
一関東部	三関	8月26日	694	岩手県
花泉	涌津	7月15日	570	岩手県
	室根	7月13日	2070	
藤沢西部	下中山	7月8日	1844	岩手県

- ▶ 大東・川崎地域は、6月11日の調査で暫定許容値を下回っていたため、利用自粛は解除されています。
- ▶ 一関地域の巖美町・舞川・滝沢地区、花泉地域の北小茂・南小茂地区、千厩地域の千厩・小梨・奥玉地区、東山地域の長坂・田河津・松川地区、室根地域の矢越・津谷川地区、藤沢地域の山谷・熊館・増沢・上峯・秋内・大籠地区の利用自粛は解除されました(各地区において3回連続して暫定許容値を下回った場合に解除されます)。
- ▶ 粗飼料中の放射性物質暫定許容値…①放射性セシウム【乳用牛・肥育牛】300Bq/kg以下、【その他の牛】3000Bq/kg以下②放射性ヨウ素【乳用牛】70Bq/kg以下
- ▶ 放射性ヨウ素は、いずれの地点でも検出されませんでした。

## 汚染稲わらなどの一時保管について

7月8日に福島県の畜産農家が出荷した牛から食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されました。これを受け、原発事故後に収集された平成22年産稲わら(事故後稲わら)は現在、使用禁止の措置が取られおり、約400トンもの利用できない事故後稲わらが、市内の畜産農家に保管されています。

放射性セシウム測定値800ベクレル/kg以下の事故後稲わらについては、国から▼焼却▼埋却▼すき込みなどの処分手法が示されていますが、いずれの方法も実行するにはさまざまな課題があり、容易には処理を進められない状況です。

一方、放射性セシウム測定値が8000ベクレル/kgを超える事故後稲わらの具体的な処分方法は、いまだに示されていません。これらを踏まえ市は、畜産経営の安定や農家の健康被害を防止する観点から、早急な対応が必要な事故後稲わらについて、隔離して一時保管する計画を進めていくことにしました。

計画には、▼保管場所を市内に複数箇所選定。分散して一時保管すること▼保管の期間は、国が仮置き場として予定する3年程度とする。と▼運搬は、飛散防止や防水などの安全対策を講じること▼保管は、雨水の侵入や漏水の防止、放射線の遮へいなど、十分な安全を確保できるように行うこと▼放射線の影響が出ない距離で周囲を有刺鉄線で囲うなどして、保管地内にむやみに人が立ち入らないような対策を講じること▼保管場所周辺の空間放射線量を定期的に測定し、安全確認を行うこと―などの方針や対策が盛り込まれています。

さらに、市内を走る国道の側溝内の土砂から放射性物質が検出されており、市道側溝の清掃などで発生する土砂などからも放射性物質が検出される可能性があります。これらについても事故後稲わらに準じた安全対策を講じた上で、一時保管を計画しています。これらの一時保管計画を進

めるため市は、候補地の関係住民などを対象に説明会を順次開催しています。この説明会で出された意見や要望を踏まえ現在、保管場所に対するご理解をいただくための条件整備に努めています。

## 牧草の試験焼却について

6月9日に市内で採取された牧草から1010ベクレル/kgの放射性セシウムが検出されたことを受け、市内の畜産農家は、県から牧草の利用を自粛するよう要請されています。

調査が進むにつれ、徐々に自粛が解除される区域が増えてきたものの、今なお市内6つのエリアで自粛は継続されています。市のまとめによると、利用できない牧草約100トが、酪農家や肥育農家に保管されていることがわかりました。

また、環境省からの通知によれば、「廃棄物焼却施設での焼却処分は、ダイオキシン対策などの廃棄物処理システムが放射性セシウムに対しても有効に機能する」ことが確認されており、「焼却施設の積極的な活用を行うことが、拡散

した放射性セシウムの分離濃縮管理に有効な手段である」とされています。

これを受け一関広域行政事務組合は、焼却施設における牧草の焼却処分の可能性を検証するため、廃棄物焼却施設での試験焼却を行うことになりました。

ダイオキシン対策でハイレベルの能力を有し、ばいじん放射性物質の飛散がほとんどない大東清掃センターで10月18日・20日・21日・24日・25日の5日間、牧草の試験焼却を実施しました。焼却に当たっては、焼却する汚染牧草の量、作業上の安全に加え、焼却によって発生する灰の放射性セシウム濃度が埋め立て処分が可能なレベルまで抑えられるよう十分配慮しました。

現在、専門機関において、この焼却灰に含まれる放射性物質の量などについて詳しい検査測定が行われています。

◎問い合わせ先  
一関市災害対策本部 ☎2111

## 環境放射能に関する情報はこちらから

- 市のホームページ 「環境放射能に関する情報(福島第一原子力発電所事故関係)」  
<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/1,0,157,html>
- 岩手県のホームページ <http://www.pref.iwate.jp/>  
「環境放射能に関する情報(福島第一・第二原子力発電所事故関係)」  
「一関市における水道水の核種別放射能濃度の測定結果について」  
「地表付近の放射線量の測定結果について」 など